

新型コロナウイルスワクチン接種(まもなく終了)

無料(全額公費負担)で接種できる特例臨時接種期間は令和6年3月末までです。すでに接種を終了した医療機関もありますので注意してください。

◆令和5年秋開始接種

初回接種を完了し、最終接種日から3か月以上経過した生後6か月以上の方

令和5年9月20日から令和6年3月31日まで(期間中、1人1回接種可能)

接種券の発行は1週間程度かかりますので、早めに申請してください。なお、お手元に接種券のない方の交付申請の受け付けは2月29日(休)までです(転入など特別な事情がある方を除く)。

◆コールセンターの業務を終了します

清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンターは3月29日(金)をもって終了します。4月1日(月)からのお問い合わせ先は今後の市報などでお知らせします。

◆東京都大規模接種

都庁北展望室接種会場も利用できます。接種日や時間は都のホームページ(右記QRコード参照)をご覧ください。

東京都ワクチン接種会場コールセンター

☎0570-034-899(午前9時~午後6時)

◆ワクチンに関する各種問合せ先

・清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター

☎042-497-1507(午前9時~午後5時、平日のみ)

・東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター

☎03-6258-5802(24時間、年中無休)

・厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761770(午前9時~午後9時、年中無休)

※新型コロナウイルスワクチン接種は本人または保護者の同意がある場合にのみ行われ、強制されることはありません。



市ホームページ



大規模接種予約システム

マイナンバーカードで簡単・便利！ 「引越しワンストップサービス(オンラインによる転出届)」

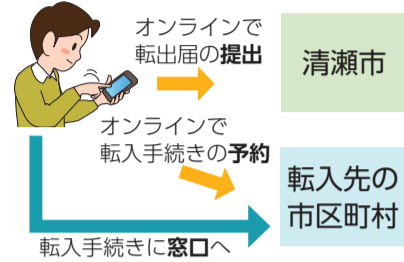
清瀬市から他の市区町村へ引越しする方で、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用してオンラインで転出届の提出と転入手続きの予約ができます。これにより、清瀬市市民課への来庁が不要になります。転出届をオンラインで申請し、完了通知が届いた後に必ず転入先の市区町村の窓口で手続きを行ってください。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで日本国内で引越しをする方

※清瀬市へ転入する方、市内で転居する方は窓口へお越しください。市民課 住民係 ☎042-497-2037



詳しくはこちら



健康づくり推進員になりませんか？

◆健康づくり推進員とは？

健康づくり推進員は、市民の皆さんの健康づくりや仲間づくりのお手伝いを行っています。活動は今年で21年目を迎え、現在21人の推進員が楽しく活動しています。健康づくり推進員は養成研修に参加し、修了することで活動ができます。

◆どんな活動をしているの？

健康づくり推進員は、市と協働しながら市民の健康づくりを支援・推進するさまざまな役割を担っていて、健康づくりを目的としたハイキングや体操、閉じこもり予防を目的とした地域でのサロン運営など、5つの部会に所属し企画や運営を行っています。

あなたも市民の皆さんの健康づくりや仲間づくりのお手伝いをしてみませんか。

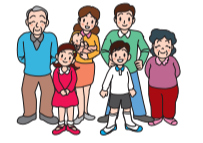
◆清瀬市健康づくり推進員養成研修参加者募集！

健康づくり推進員として活動を希望する方は参加必須です。

市内在住の方 ☎3月18日(月)午前10時~11時(受け付けは午前9時30分~) 場しあわせ未来センター

東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加とヘルシーエイジング研究チーム研究副部長 村山洋史氏 直接窓口または電話で健康推進課成人保健係

☎042-497-2076へ



「情報公開制度」と「保有(特定)個人情報開示制度」

①情報公開制度

市が保管・保存する文書を対象に公開する制度です。請求された情報は、個人情報の保護や個人財産の保全などの理由を除き、原則すべて公開されます。

②保有個人情報開示制度

市が保有する自己の個人情報の開示を請求することができる制度です。個人情報にマイナンバーを含まないものが②保有個人情報、含むものが③保有特定個人情報です。【開示決定】原則請求を受けた日の翌日から

14日以内(保有特定個人情報の開示請求については30日以内)に開示・一部開示・不開示の決定を行い、決定通知書で通知します【手数料】無料(写しの作成費用や郵送料は実費負担)

【請求方法】①は直接窓口または郵送、ファクスで、②③は本人であることを証明できる書類(運転免許証や健康保険被保険者証など)を、②は1点、③は2点持参し、直接窓口または郵送で総務課文書法制係へ ☎総務課文書法制係 ☎042-497-2031 ☎042-492-2415

オンブズパーソン制度をご利用ください

市政に関する苦情を民間の有識者が調査し、必要に応じて是正の勧告を行います。市の施策や職員の対応などに不満をお持ちの方は、市内公共施設または市ホームページにある「苦情申立書」に必要事項を記入し、オンブズパーソン事務局(総務課文書法制係)に申し立て(郵送

・ファクスも可)をしてください。処理結果は、行政資料コーナーや市ホームページで閲覧できます。

【オンブズパーソン】秋山一弘(弁護士)、川上俊宏(弁護士)

☎総務課文書法制係

☎042-497-2031

☎042-492-2415

「令和6年能登半島地震」の被災地に市職員を派遣

市は、被災地・被災者の方々への市独自の支援として、1月17日から2月14日まで、石川県能登町に計8人の市職員を4回に分けて派遣しました。

石川県能登町ではまだ多くの住民の方が避難所生活を余儀なくされておりますが、一刻も早く日常生活に戻れるよう、現地

のニーズに基づき罹災証明に関する業務等を行いました。

☎未来創造課人材育成係

☎042-497-1843



第二陣の出発式と現地での活動の様子



平和祈念フェスタin清瀬

平和祈念展等実行委員会は、下記の日程で展示会と公演会を開催予定です。この機会に平和について考えてみませんか。

◆展示会

☎3月4日(月)~17日(日) 場直 クレアギャラリー(クリアビル4階)、市役所本庁舎1階市民交流スペース 内 東京大空襲や核

兵器禁止条約に関するパネル、ピース・メッセージの展示

◆公演会

☎3月9日(土)午後1時30分開会 場直 アミューホール 内「清瀬ゴスペル」による合唱、「ロコ企画」による朗読劇「猫は生きています」 費無料 ☎市民協働課協働係 ☎042-497-1803